

犯罪被害遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせ、県から犯罪被害遺児に対して激励金が贈られます。

■対象者 5月5日現在県内に居住し、犯罪被害により、それまで生計を共にしていた父または母（またはそれに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ることをいいます。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定が必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組をした方もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

■激励金の額（1人あたり）▽小学生以下Ⅱ1万5000円 ▽中学生Ⅱ2万円 ▽高校生Ⅱ2万5000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

■申込期限 3月13日（水）

※申込期限以降、新たに対象となった方は早急にご連絡ください。

■照会先 福祉政策課（☎23—9349 FAX23—7748）

交通遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせ、県から交通遺児に対して激励金が贈られます。

■対象者 5月5日現在県内に居住し、交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母（またはそれに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方

※交通遺児となった後、養子縁組をした方もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

■激励金の額（1人あたり）▽小学生以下Ⅱ1万5000円 ▽中学生Ⅱ2万円 ▽高校生Ⅱ2万5000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

■申込期限 3月13日（水）

※申込期限以降、新たに対象となった方は早急にご連絡ください。

■照会先 危機管理課（☎23—7736 FAX23—7748）

利用できる病児・病後児保育室が増えました

坂祝町と病児・病後児保育事業の広域利用協定を結びました。次の要領で利用できます。

■施設名 病児・病後児保育室「とま

と託児所」

■場所 介護付き有料老人ホーム坂祝生楽館内（加茂郡坂祝町黒岩386—1）

■利用時間 月～金曜日の午前8時～午後6時

■対象児童 市内在住の1歳6カ月～小学3年生

■利用料金 1人1日あたり2000円

■申込先 事前に坂祝町教育委員会子ども課へ登録し、病児・病後児保育室「とまと託児所」へ電話（☎0574—25—1123）



1月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	188円	84円
大根	1本	168円	56円
牛肉(ロース)	スライス 100g	739円	△19円
牛乳	紙パック 1ℓ	188円	3円
食パン	スライス 1斤	143円	△2円
食用油	キャノーラ油 1000g	344円	45円
LPG	5立方ℓ	4,320円	10円

関市消費生活モニター調査（調査基準日：1月5日）（価格は消費税込み）△印＝マイナス

■照会先 坂祝町教育委員会子ども課（☎0574—26—7151）、子ども家庭課（☎23—7738）

※すでに利用可能な施設は、広報せき8月1日号に掲載しています。

市民掲示板

創作音楽劇「ふるさとの昔話」合唱メンバー

12月8日（日）に関市文化会館・大ホールで上演する音楽劇の合唱メンバーを募集します。経験の有無は問いません。

◆練習日時 毎週月・木曜日 午後7～9時（5月下旬から）※いずれか1日の参加も可

◆練習場所 市内の会場を予定

◆会費 月1000円（初回のみ2000円）※高校生以下半額

◆申込先 市民活動センター（☎24—7772）にある申込用紙に記入。

◆照会先 関音楽劇の会・佐藤（☎24—1833）または桜田（☎090—9173—6501）

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動については掲載できません。掲載団体や掲載内容については制限があります。

◆申込・照会先 秘書広報課（☎23—6806）

会員募集